

ゴミの分け方・出し方

全般的な事項
 ・袋に名前を記入していないもの、町指定袋以外のは収集いたしません。
 ・朝8時までに収集場所へ出して下さい。
 ・下記の絵は一例ですので、わからないことは直接センターにお問合せ下さい。

・直接センターへ持ち込む場合
 ・持ち込み時間は必ず守ること。
 月～金曜日午前8時30分～午後4時
 (午前11時30分～午後1時までを除く)
 但し祝祭日・年末年始は休み。
 ・持ち込みする場合は必ず連絡して下さい。

環境センター 67-3619
水道環境課 66-3407

分別区分	可燃ごみ		資源ごみ		不燃ごみ		びん類	古紙	粗大ごみ				
	「布類」は可燃ごみ扱いになりました		プラスチック製容器包装	ミックス紙	ペットボトル	不燃ごみ				カン類			
袋の種類	黄色の半透明 (大) 黄色の半透明 (小)		緑色の半透明 (該当品目に○を付ける)		透明の赤文字 (該当品目に○を付ける)		透明の黒文字 (該当品目に○を付ける)	十文字に束ねる	ふとん 				
ごみの種類	5kg以内 生ごみ (水切りをする) 衣類 汚れてしまった紙やプラスチック バッグ・ランドセル・ベルト (金具をははず) 靴(皮・ゴム製) (金具は取ってください) 使い捨てカイロ CD・MD カセットテープ ビデオテープ プラマーク以外のプラスチック 資源ごみ以外の可燃ごみ		このマークがついているものはすべて対象になります カップラーメン容器 ボトル類・チューブ類 ピニール袋・ペットボトルのキャップ・ラベル 封筒・ハガキ・手紙・コピー用紙・お菓子箱・ノート・飲料用紙パック 紙袋・包装紙・シュレッダー紙 ティッシュペーパーの箱 (ピニールは取ってください) トレイ・魚箱 梱包用発泡スチロール (ごまかくする) 洗って出してください		紙 このマークがついたものに限り 清涼飲料用・酒類用・食品(しょうゆ等)用 ふたとラベルを取り中を洗って下さい キャップとラベルはプラに出して下さい 古紙以外のもの		PET このマークがついたものに限り 清涼飲料用・酒類用・食品(しょうゆ等)用 ふたとラベルを取り中を洗って下さい キャップとラベルはプラに出して下さい		やかんや鍋などの金属類 皿などの陶器類 蛍光管・電球 割らずにだして下さい かさ (布、ビニールを取る) カミソリ包丁 アルミ鍋 鏡 小型家電製品 (ドライヤー・アイロン・髭剃り・ラジオなど) 割れたガラス製品はその他のビンの袋へ	菓子缶 ビンのフタ ジュースの缶 ジュースのプラタブ かんづめの缶 スプレー缶 (穴を開けガスを抜く)	無色ビン 茶色ビン その他のビン・ガラス製品 中を洗って出して下さい	新聞 チラシ・雑誌 ダンボール つぶして十字に束ねて出して下さい 紙パック(中の白い物) 水洗いをして切り開いて十字に束ねて出して下さい	タンス マットレス (スプリングがないもの) 自転車 雨戸・障子・ふすま等 木製机 指定袋に入らないもの
収集日程表を確認して、決められた日に出して下さい							●小型家電製品は不燃ごみに出すか、又は環境センターへ持ち込んで下さい。 ●乾電池・ライター類は(透明または半透明の袋に入れて)、出して下さい。 ●蛍光管、電球は、別の袋に入れて不燃ごみで出して下さい。		お近くの古紙回収ステーションへ	環境センターへ連絡して下さい			

下記のごみは取り扱いできません。
 エアコン・テレビなどの家電リサイクル法対象品、業務用廃棄物、バイク及び車関係のもの、農機具及び農薬、塗料、廃油、消火器、LPガス容器、スプリング入マットレス、コンプレッサー、ボイラー、危険性のあるもの、コンクリート類、石、砂、アスファルト、ワイヤー、建築廃材等、
 平成30年4月から実施
<ごみに関する問い合わせ先> 南部町環境センター 67-3619